

山口県犯罪被害者等支援推進計画 (素案)

令和3年(2021年)7月

山 口 県

目 次

第1章 計画の基本的事項	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の根拠と位置付け	1
3 計画の期間	1
第2章 犯罪被害等の現状	
1 犯罪等の現状	3
(1) 全刑法犯	3
(2) 重要犯罪	3
(3) 主な罪種・窃盗手口別の認知件数	5
(4) DV相談件数、児童虐待相談対応件数、ストーカー事案相談受理件数	6
(5) 人身交通事故と死者数	7
2 犯罪被害者等の置かれている現状	8
(1) 直接的被害及び二次的被害	8
(2) 被害の潜在化	8
第3章 計画の基本的考え方	
1 計画の目的	9
2 計画の基本方針	10
第4章 具体的施策	
基本方針1 損害回復・経済的支援	11
1 経済的負担の軽減	11
2 居住の安定	13
3 雇用の安定	14
基本方針2 精神的・身体的被害の回復・防止	15
1 心身に受けた影響からの回復	15
2 安全の確保	18
基本方針3 支援等のための体制整備	21
1 相談及び情報の提供等	21
2 民間犯罪被害者等支援団体に対する支援	24
3 人材の育成	24
4 推進体制の整備	26
基本方針4 県民の理解の促進	27
1 犯罪被害理解促進期間	27
2 年間を通じた広報啓発	27
第5章 計画の進行管理	30